

文化審議会第2期博物館部会（第1回）

令和2年6月26日

- ※ 部会長に島谷委員，部会長代理に浜田委員が選出された。
- ※ 「文化審議会博物館部会運営規則（案）」及び「博物館部会の会議の公開について（案）」が了承された。

（傍聴者入室）

【島谷部会長】 ありがとうございます。今確認していただきましたので，本日は，伊藤委員以外の全議員に御出席いただいております，会議は成立いたします。伊藤委員の代理として，可児館長にも参加していただいております。

それでは議事に入ります。本日の議事は，次第では博物館の振興に関する事項についてありますが，コロナにおける博物館の現状や対策を大きなテーマとして議論を進めたいと考えております。昨年度の最終回となりました第3回の博物館部会では，次回は博物館の果たすべき役割，今後の方向性などについて意見を交換する予定としていたところですが，現状に鑑みまして，本年度の第1回としては，まずはこのコロナに対する現状や対策について御議論いただき，第2回以降に改めて，博物館の果たすべき役割などについて御議論できればと考えております。

はじめに文化庁から，今年度補正予算を含めた対策や，博物館におけるコロナ関係の取組等につきまして報告いただいた後に，佐々木委員から，都立美術館・博物館における新型コロナへの取組について報告いただき，それらを参考にいたしまして，皆様方から御意見を頂ければと考えております。

なお，会議資料は事務局から皆様に事前にお送りしております。資料が見られるかどうか御確認いただき，何かありましたら事務局にお知らせください。大丈夫でしょうか。途中で，もし不備が分かりましたら，お知らせいただければと思います。

ではまず，文化庁から御報告お願いいたします。恐縮ですが，時間の都合上，最大15分程度でお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【清水課長】 4月より企画調整課長に着任しております清水と申します。引き続きよろしくをお願いいたします。

資料3，通し番号13ページより資料を説明させていただきます。プレコロナ，ウィズコロナ，ポストコロナとコロナ禍への対応ということで，令和2年度，様々な博物館における御対応をお願いして，様々な予算を講じて対応を進めていくということになってございま

すが、13 ページにございます博物館関連支援予算（令和2年度予算）一覧というものにつきましては、昨年度に予算要求をいたしまして、そこで認められて今年度ついているものということで、正にプレコロナの予算であるということでございます。

ここは5つの大きな柱にくくってございます。1が博物館文化拠点機能強化プランということでございますが、これが正に博物館の機能強化という内容でございます、丸1から丸4までございますが、丸1、地域と協働した博物館活動支援事業ということで、学校や地域とのコミュニティ形成、新たな創造活動を促進するということの地域連携のための予算となっております。

それから丸2は、博物館を中核とした文化クラスター推進事業ということでございまして、新しく法律が制定されてございます。文化観光推進のための拠点を整備していくという法律でございますが、この法律と連動する形で、機能強化への支援事業という内容の予算が組まれてございます。

丸3は、博物館の人材養成・質の向上の推進ということで、学芸員の方々への研修でありますとか技術習得、こうしたことを目的とする予算ということになってございます。

丸4、博物館レガシー基盤強化事業というものでございますが、ICOM京都大会の成果を受けまして、博物館制度の調査、海外ネットワーク構築、こうしたことの予算が組まれてございます。

これが1点目の大きな柱でございます。

2つ目が、国立アイヌ民族博物館の運営というものでございますが、コロナの影響で4月の開館を延期してまいりましたが、いよいよ7月12日に開業することが決定されましたので、このウポポイをしっかりと支えていく運営のための予算ということになってございます。

それから3ポツでございますが、博物館等のインバウンド環境整備。こちらは国際観光旅客税の予算というものを頂いておりますので、この中で手当てされるものということで、大きく分けまして2つございますが、1点目は、地域ゆかりの文化資産の展示支援ということで、文化庁、国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財を地方の博物館で展示していく、そのための支援の予算でございます。日本博予算の中に位置づけられるものということでございます。

それから、丸2、博物館等のインバウンド強化ということでございますが、国際観光旅客税は、今、海外からの訪日客の方々は激減しておりますので、来年度以降の予算の確保とい

うことについては極めて厳しい状況にあらうかと思えますけれども、もともとこのインバウンドの旅客税を通じた予算というもので、しっかりと博物館等においてもインバウンドの強化を進めていこうというための予算として、こちらの予算は講じられているものでございます。

4 ポツでございますが、文化財防災ネットワークの運営ということで、首里城を始めといたしまして様々な文化財防災のための取組というものを進めていくこと、こうしたことのための予算でございます。

それから 5 ポツは博物館の災害復旧への支援ということで、災害に見舞われた博物館にоекます復旧のための予算が組まれているというものでございます。

これが令和 2 年度、コロナの影響の前に組まれた予算の事業ということで、一覧でございます。

引き続きまして、コロナの対応等 1 次補正、それから 2 次の補正ということで、各種の予算事業が組まれてございますので、その御説明をさせていただきます。

14 ページでございますけれども、文化施設の感染症防止対策事業ということでございまして、活動の再開に向けまして、感染症防止対策の事業を予算事業として組ませていただいております。

事業内容は大きく分けまして 2 つございまして、事業内容の左のところに書いてございます、1) の文化施設感染症予防等事業ということでございまして、サーモグラフィーの設置でありますとか、会場の換気を行うための空気清浄機等の設置、こうした感染症の予防のための経費でありますとか、あとは事業再開のための環境整備の支援、大型施設の一定要件を満たす場合の文化施設の空調設備の改修等の支援ということになってございます。

それから 2) でございますが、時間制来館者システムの導入支援ということでございまして、混雑緩和、密の解消につきましては時間制来館者のシステムを導入するということで、こうしたシステム導入の経費の支援で感染症防止対策事業を組ませていただきました。こちらは 5 月 25 日から 6 月 19 日まで公募いたしまして、既に公募を終えまして、特に博物館につきましては、日本博物館協会の方で事務局を担っていただきました。今後、審査、それから採択の手续に進んでいくということでございまして、7 月の上旬には採択が決定をされるということで予定をしております。

博物館からは、この文化施設感染症予防等事業、それから時間制来館者システムともに、非常に活発な応募を頂いております。感染症防止事業につきましては、博物館からの申請

件数は628件、業務再開に伴う環境事業整備、こちらは中の清掃、消毒対策をしっかりとするというものですが、こちらは58件、それから空調設備の改修、これは公立館のみに限った支援措置ということになりますけれども、こちらの応募は90件、時間制来館者システムは57件の要望を頂いております。要望段階でございますので、これから精査し、審査し、採択するということになりますので、ここから少し絞られていくということにはなりますけれども、このような形で、再開に向けた感染症防止対策への積極的な取組に手を挙げていただいているというものでございます。

次のページはそのチラシの内容でございますので、割愛させていただきます。

次に16ページになります。最先端技術を活用した文化施設の収益力強化事業ということでございまして、新型コロナの感染拡大の影響で、大幅な活動自粛等に伴いまして、収益の減少、運営の危機ということがございます。この機に、その収益構造の改革等を目指しまして、実際の鑑賞のみならず、高精細コンテンツの配信等を最大限活用し、新しい鑑賞モデルの実践、また持続可能な博物館運営等を目指して、展覧会等のモデル事業を実践するという趣旨のものでございます。

実物を見せることが物理的に難しい、来館者に来ていただいて見ていただくということが難しい中で、どのような形で新しい技術を使いながら展示を行うのか、またそうしたことによって収益構造をどう安定させていくのか、そうした新しい取組を支援していくための予算でございまして、1次の補正で14億円、それから、これは2次の補正がその後ありましたが、そちらで50億円予算が追加されましたので、合わせて60億円強の事業として、こちらの事業というものが予定されてございます。

事業概要につきましては、(1)ということで最先端技術鑑賞モデル構築事業、それから(2)は博物館に限定の事業ですが、博物館異分野連携モデル構築事業ということで、既に進めておられる博物館と、その他の業種、どちらかといえばエンタメコンテンツと博物館の様々な取組を連携させることで、解説、展示を分かりやすく示すであるとか、より興味を持っていただくという形で、博物館のモデル事業に手を挙げていただければというものでございます。こちらは現在準備を急いでございまして、間もなく公募の開始に至るというものでございますが、60億円強の大きな事業でございますので、多くの方々に御利用いただき、また、こうした新しい収益力強化に向けての取組を進めていただければということをおっしゃいます。

続きまして17ページ、これは今次の補正等、文化芸術関係者への支援ということで、文

文化庁の取組全てを全体的な図にしてお示しをしているものでございます。どちらかといいますと、具体的に実演系の芸術の御関係者の方が、実際にその公演ができなくなる、人がたくさんお集まりいただくことができない中で、特にフリーランス等の方も含めてどのような支援措置があるのか、全体をまとめているものでございます。こちらは博物館の御関係者の方が関係するところ、そうでないところというのもございますけれども、文化庁全体の取組として、自粛要請期、再開期、反転攻勢期に分けて、その支援策をまとめたものでございます。御一覧いただければと思います。

次の18ページでございますが、これは2次補正で560億円という非常に大きな額をお認めいただいたものでございますけれども、活動自粛を余儀なくされた文化芸術団体は、再開に当たっても様々な制約があるということで、その間、活動再開に向けた取組が必要となる文化芸術の御関係者の方に支援を行うという趣旨のものでございます。博物館の関係者ないしは御活動に直接関係するというよりは、どちらかといえばこちらの実演系の方々の御活動ということで、ここにある練習のための稽古場の確保、技能向上のための研修資料等の購入、調査・制作準備等が中心でございますけれども、こうした文化芸術活動への緊急総合支援パッケージということで、大きな額を組ませていただいております。

18ページの点線の下、一番下のところにあるものですが、文化芸術収益力強化事業が、先ほど御説明を申し上げました、最先端の技術等を活用した文化施設の収益力強化事業ということで、50億円を第2次補正で追加的に講じられたものでございます。こちらは当然博物館の方々を念頭に、その準備をされた事業ということになってございます。

それから19ページ、20ページにつきましては、日本芸術文化振興会に文化芸術復興創造基金ということで、文化芸術の方々の取組を支えていく民間からの寄附金の受皿を、芸文振の方で用意されたというものでございます。税制の優遇措置等も当然寄附優遇の制度もお使いいただけますので、国の取組は大きな額で補正予算が講じられてございますけれども、官の取組、それから民のサイドでの自発的な芸術文化活動を支えていく取組と併せて、このコロナによる影響というものをしっかりと乗り越えていくということであろうかと思っております。

20ページは、芸文振の中に文化芸術復興創造基金を置いた、その趣旨と、もともと芸術文化振興基金という形で、国費、それから民間からの出捐金を合わせた大きな基金が置いてございますので、その差をお示したものでございます。

次に、21ページでございますけれども、御案内のとおりかと思いますが、新型コロナ感

染の拡大を防止しながら、その活動を再開していく、活動を継続していくために、各業界団体、事業団体におきまして、自発的、自主的なガイドラインをつくっていくというアプローチが取られておりますけれども、博物館におけるガイドラインは、日本博物館協会において規定、制定いただいたというものでございます。

内容はこちらに書いてあるとおりでございまして、現在再開されておられる博物館は、ほぼこのガイドラインに準拠した形で実施していただいております。今日、半田専務理事にも御出席を頂いておりますけれども、大変な御尽力の下にしっかりとしたものがつくられて、非常にスムーズな形で博物館における再開というものが、感染症防止対策と両立する形で行われているということで、本当に感謝を申し上げたいと思います。

ここに掲げられていることというのは、博物館におけるガイドラインが、劇場でありますとか、他の分野でのガイドライン制定にも、実際のところ役立たせていただいたというか、横の連絡を取りながら、こちらも参照にさせていただくぐらい、非常にクオリティーの高いものができているということでもありますし、また実際にもクラスターが起こったというような話は一切聞きませんので、その意味では、これに準拠しながら、かつ現場で非常に真摯に御対応いただいて、感染防止対策と再開を両立していただいているということであろうかと思えます。

ガイドラインはこちらに掲示してございますけれども、説明は割愛させていただければと思います。

31 ページは、国立文化施設における休館中の取組ということでございまして、科博におきましては「おうちで体験！ かはく VR」、新国立劇場は「巣ごもりシアター」、こうしたそれぞれの館でできることを、休館中の取組ということで御活動いただいているものでございます。先ほどの最先端技術を使った収益構造の構築、改善というようなものとなつていくものだと思いますけれども、休館中の国立文化施設、ないしは博物館等へ期待、そうしたものも各種報道等でもなされておりましたので、こうした取組というものが、一つ一つ前に進んでいくということかと思っております。

32 ページは、国立文化施設における感染症予防の取組例ということで、これが正に先ほどの博物館ガイドラインに準拠した形で行われているということの一例でございまして。

33 ページ以降は、諸外国におけるコロナ感染拡大の影響の状況ということでございまして、まだ閉館しているところが相当多数ございますけれども、我が国の博物館再開のモデルというものが、他国に対してもしっかりと先例モデルとなっていくであろうかと思ひ

ますし、またそうした形で交流等も続けていきたいと思っています。

私からの説明は以上でございます。

【島谷部会長】 ありがとうございます。

引き続いて、佐々木委員から、都立美術館・博物館における新型コロナへの取組について、お話をお願いいたします。質問等ある場合は、2つの報告を合わせての形にしたいと思います。佐々木さん、では、よろしくお願いいたします。時間の都合がありますので15分程度で。

【佐々木委員】 分かりました。では、私から御報告申し上げます。資料については通しページの40, 41, 最後です。一番後ろについているものでございます。

ここに書かれております都立の美術館・博物館は、私が属しています東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営している施設です。これらを通して見たときに、どんなことがあったかということのあらましを、御報告いたします。今回、後ほど各委員の皆様から御報告いただくと聞いておりますけれども、それに先立つ論点を示すといった趣旨でお話できればと思います。

早速内容に入りまして、1のコロナ禍／自粛期間における現状と取組というところでございます。休館期間は2月末から5月の末までということですので。再開につきましては、先ほど御紹介がありましたガイドラインに沿っているというところでございます。検温もしたり、コロナ見守りサービスということで、もし感染者が発生した場合にお知らせが行くようなアプリ等の導入というところを取り組んでおります。現在のところ、開館して何かトラブルがあったというようなことは聞いておりませんで、比較的スムーズに再開を果たしたところでございます。

ただ来館者の状況について、非常に厳しいということで、前年比で単純に比較して、常設展やコレクション展をしている施設では、1割から2割ほどしか入っておりません。また企画展については、テーマによって異なりますけれども、4割ぐらい入っている展覧会もあれば、多いものと7割ぐらい入っている。具体的に申しますと、現代美術館の海外作家の展覧会は期待も大きかったということもあって、比較的多くお客さんにお越しいただいております。

こういう状態ですので、3密防止で入場制限等を厳しくやらなければいけないというところまでには至っていませんで、順次御入場いただいているので、通常よりちょっと待ったりとか、列をつくっていただいて入場というのはあるんですけども、トラブル等はございませ

ん。

2番の休館中、休んでいたときの取組ですけれども、先ほど国立施設の取組の御紹介があったのと同じように、ステイホーム週間に都立施設の「おうちでカルチャー」というウェブサイトのページを設けまして、展覧会の紹介、動画を公開したり、学芸員が解説をしたり、作家さんが話をしたりというようなものを仕立てました。

また、江戸東京博物館の常設展示や分館の江戸東京たてももの園については、360度のパノラマビューとか、ドローンで撮影した空撮のものを、余り目立たないところにあつたので、前面に出してアピールをいたしました。教育プログラムについてもある程度ニーズがあるんじゃないかということで、ワークシートを出力して活用できるようにしたいというようなことで取り組んでおりました。

もう一つ、これは今でもやっておりますけれども、「青コレ！」という取組をしていまして、医療従事者の方に感謝の気持ちを伝えるキャンペーンに参加しようということで、各施設が持っている資料、作品で、青の色を使った印象的なものをそれぞれ出し合って、1つのページで見られるようにして学芸員等も解説をしております。

次に運営面について。これはお客様というより、私ども含めスタッフになります。職員の自宅勤務ですが、8割減、2割ほどの出勤というような都が出した大きな方針がありまして、学芸員等の事業系の職員は、調査研究しておこうということで、とにかくうちでやってくださいということで、8割減は達成していたかなと。

ただ管理系の職員、特に経理の職員が、財団の決算の時期でありましたもので、多くの職員が出ざるを得ないということで、職種によっての差が出てしまい、なかなか難しいなど。ただ出ないと、とても仕事にならないというところがありました。財務会計システムを外からアクセスするというようなことができませんもので、どうしてもそういった偏りが生じております。

また共有フォルダーを使って仕事することが多いわけですが、自宅からアクセスできないということ、タブレット端末も配布できないということで、そうした状況でもやれることをうちでやりましょうということにして、職員を減らしておったところです。

深刻なのは、委託事業者さんへの対応です。休館しておりますので警備、清掃業務等がなくなるわけです。またレストラン、ショップも当然収入がないというところで、これも事業者さんと交渉しまして、全額委託料を払うわけにはいきませんもので、各施設の状況等を見て、7割減でのお支払というような調整をしたところでございます。



(3) の損失被害状況ですけれども、今回運営面で私どもが本当に深刻なのがこちらになります。御承知のとおり、お客さんが来られない状態であり、また準備していた展覧会が中止になったり、あとは幾つかは延期になりました。オリ・パラ向けに今年度、日本の文化を発信するようなテーマで組み立てていましたので、借用先や共催先とも調整して、延ばせるものは、来年のオリ・パラの前、またオリ・パラ期間中にずらすというようにしました。それに伴って、閉めている間の収入がないということになりますし、また都美術館のように、団体展をやるような施設、国立新美術館の逢坂館長がいらっしゃいますけれども、貸し館収入が全く入らないという状況です。

私どもは指定管理者としての業務を行っておりまして、収支の基本的な仕組みを申し上げますと、通常運営しているときの一定額の収入を見込みます。大体年間これぐらいは入るであろうと。逆に言うと入れなければいけないというんでしょうか、努力してここまではちゃんと入場料収入、また施設貸出し等の収入を得ますというようなものがありまして、足りない分を指定管理料として設置者である東京都からもらう。そのやりくりで運営するというスキームになっております。

そうしますと、休館している間全くそうした収入が見込めませんので、通常の運営ベースでは赤字が出ることは間違いないというところです。設置者との協定で、この指定管理料、設置者から来るお金については、増額も減額もないということが基本になっています。頑張らなくて収入を上げれば、その分インセンティブとして収入が増加して、事業に使えるんですけども、入館者が思わしくないときには指定管理者の責任で賄う、赤字を解消するということです。

ただ特段の事情が発生した場合ということが書いてありまして、今回は正にこの特段の事情に当たるものと認識しておりますけれども、赤字幅がどれぐらいになるかまだ分からない状態です。設置者である東京都と協議をすることにはなるとは思うんですけども、正式な協議はまだ始まっておりません。この赤字額がどのぐらいになるのか、どのような形で解消があり得るのかというところが、私どもとしては、今一番の懸案というか、気掛かりになっております。

簡単に申すと、頂いているお金が尽きてしまったら、例えば12月末ぐらいまででもお金がなくなってしまった、これ以上の収入が見込めなくなったときには、残りの3か月分は休館せざるを得ない。純粋に民間事業者で指定管理者となっているところは、本当にそのような状態に陥るかと思うんですが、私どもは東京都のいわゆる外郭団でありますので、運

営も全くできませんというふうになり得ません。指定管理者、政策連携団体として、どこまで何ができるかというところが課題となっております。

次に、先ほど御紹介があったガイドラインについてでございます。清水課長もおっしゃっておいりましたけれども、これは非常に短時間の間に文化庁と日博協が調整をして、館種別の団体や現場に近いところにもある程度の現状の確認等をして、重要なことを守らなければいけないんですが、現場でそれを受け止めても、使っていけるといいうんでしょうか、余り齟齬がないといいうんでしょうか、ちょうどよい、現実的なものになったかと思えます。

短い間、関係者の皆さんが非常に尽力をされて、コミュニケーションを取ってやったというのを横で見えておりましたので、博物館界としてはよくできているのではないかなと、個人的に思います。入場者の連絡先を把握するかしないかが、焦点になっていました。全部把握するとなると、もし感染者が出たら、聞いた方みんなに連絡しなきゃいけないという、現場には非常に負担がかかることがありましたもので、その辺りは現実的な対応になったかなと思われまます。

話題としてちょっと御紹介をしておきたいのが諸外国等の動向で、これは外国だけではないんですけれども、新型コロナの影響で、地域で何が起こったかというところの記録、これをやるという動きも出ました。ウイーンの市の博物館ですとか、上海市の博物館、地域に関わることをする博物館については、そういった資料を収集して、また画像等を市民から集めるというようなことをされたということです。北海道の浦幌町立博物館もミニ展示をしたり、同時代に起こったことをしっかりその場で記録するということも、地域の博物館にとって非常に大事な取組で、これを率先してやられたというところも、一つ知っておいてもいいのかなと感じました。

次をおめぐりいただきまして、課題というようなことになりますけれども、ここにありまますとお入り場制限や予約制、あとは団体入場者はほぼいないという状況になっております。

教育プログラムについても、コミュニケーションを取って、適度な密をあえてつくっていいようなプログラムが多くありましたので、これを見直さざるを得ないというところでもあります。

また事業につきましては、マスコミと共催している大型展覧会、いわゆるブロックバスターと呼ばれているものは、今の状態が続けば、もはや成り立たないといいうところになっております。となるとやはり持っているコレクション、こちらに目を向けて、その価値を再発見するような流れになるのは必定といいうところでございます。加えてオンラインで何ができ

のかというところで、なかなか見に来られない方、入場等が制約される、制限されるというところに機会をつくること。

また、(3)の収益構造の強化に関わりますけれども、オンライン・コンテンツを作って課金をしていくというような方向にもなると思うんですが、課金をしてお金を頂けるクオリティーのものを作るにはやはりコストもかかるというところで、どこまで本当にできるのかなというのが正直な声であります。

あとは、共催するような展覧会の入場料を値上げするということは、やはり流れとして出てくるのかなと。例えば今は1,600円で特別展をやっているところを2,000円にする代わりに、予約制でゆったりと、いい鑑賞環境で見ていただくというふうになるのかもしれませんが、やはり値上げした分、経済的な負担が大きい方、経済的弱者の方には、どういう機会を保障するんだという話にもなってくるのかなというところでございます。御承知のとおり、前提条件がいろいろ変わってしまったというところで、一つ一つ解決を図らなければなということでございます。

すみません、長くなりまして。以上でございます。

**【島谷部会長】** ありがとうございます。今、清水課長と佐々木さんから報告を頂きました。それぞれ皆さんに後で御意見を伺う時間を設けておりますので、ここでは質問だけ、お願いします。どなたか質問がありましたら、挙手のボタンを押してください。よろしいですか。

では、それぞれの委員からまた御意見を頂戴しようと思います。今、佐々木さんのところでちょっと問題が出たことに関して、国立文化財機構ではどうしているかというのを、少しだけ説明させていただきます。というのは、連絡先をどうするかというのが国立文化財機構の中で対応が分かれております。東博は連絡先を書いてもらわない。九博は書いてもらっています。

これは地元の保健所との関わりでございまして、発生した場合は、九州は保健所がその資料を全部集めて、保健所から連絡をするということを相談できましたので、九博は連絡先を書いていただいています。東博は書いてもらわない代わりに、ホームページで公開をすることにしておりますので、もし東博がクラスターになった場合は、ホームページにアップすることにしていきます。

どちらがいいか、非常に難しいところでございます。九博は保健所と相談したら保健所が対応してくれるということになりました。とにかく来てくださった方の連絡先を2週間持

つという形を今取っております。感染症対策に配慮して、当面保健所の指示を頂きながらそうやっているということです。

それから最後に、入場料の値上げの圧力というのがありますが、たまたまですが、文化財機構はこの4月1日をもって値上げをしました。東博が平常展の入場料を1,000円に、ほかの3館が今までばらばらだったんですけど、この機会にというので700円にいたしました。6月2日から各館オープンしたんですが、その苦情に関してはほとんどないです。

サービスを向上するというので値上げを銘打っております。東博に関しては、今全館がオープンできておりませんので、特別展が開館する、着物展が始まるまでは、平常展に来てくださった方には、年内にもう一度平常展が見られるチケットをお渡しして、それで御理解を頂いております。九博は700円になりましたけれども、クレームは今のところ一件も来ていないという状況でございます。特別展に関しては、共催者との絡みでどうするかというのが、今後問題になってこようかと思えます。

昔、東博では国宝展では1日3万人来たことがありましたけれども、今、3密をしないということでそんなことはあり得ませんので、1時間何人までと、当然制約しなきゃいけないと思いますが、特別展会場は、東博は3,000平米ありますので、せいぜい300人か、多くて400人ということになると、7時間で3,000人が限度ぐらいになるんじゃないかと、思っております。大きな展覧会は3,000人ではペイしませんので、マスコミが従来千五、六百円では無理だという形になりかねません。

台北故宮のように、何人入っているかが自動的にカウントできるシステムもありますけれども、日本ではそれがまだないですので、出た人、入った人を調整しながら、中に何人いるかというのは目視で今までやっておりましたが、それをどうしていくかということも問題になろうかと思えます。

幸か不幸か、お客様が博物館、美術館に来るのを恐る恐る再開している状況でございますので、後で報告しますが、九博の例で言うと、平日が七、八十人から100人ぐらい、土日が、最初の土日が200、300でした。先週が300、400、平日も今週になってから百四、五十というところまで戻ってきております。当面、例年の半分以下という状況です。東博ですら土日が700から800ぐらいだと現状は聞いております。なかなか厳しい状況です。国立文化財機構はノルマというのがそれぞれございますが、東博は10億円でして、九博が1億5,000万です。これだけ収益をあげることは難しい状況にありますので、今後どう対応していくかが大きな課題になっております。

ちょっとそこだけ付け加えさせていただきます、これからそれぞれの方に、資料も準備していただきましたが、まずそれを基に御意見を頂戴したいと思います。浦島さん、それから小林先生、浜田先生に関しては、学芸員実習の対応課題もありますので、後でそれを踏まえて全体的な御意見を頂戴するといたしまして、まず現場をお持ちの方からそれぞれ、佐々木さんの発表に付随して御意見を頂戴したいと思います。手元の資料がどういう順番になっているか分かりませんが、私のところにある資料の順番で指名させていただきますので、まず、逢坂館長からお願いできますでしょうか。

限られた時間で、5時50分ぐらいには意見を集約したいので、1人3分程度で問題点を話していただけますでしょうか。じゃ、逢坂委員、お願いいたします。

**【逢坂委員】** 国立新美術館は、皆さん御存じのように非常に独特でございまして、まずコレクションがない、それから団体公募展のための貸しスペースが非常に大きくて(全体の7割)、その貸しスペースの賃貸料で運営を賄っています。現在、公募展のキャンセルが相次ぎ、そのために、今回のコロナの影響はほかの美術館と比較しても一番大きく受けているのではないかと思います。

文化庁からは、3密対策のための機械導入や、いろいろな設備を整えることに関しては、支援いただくことになっています。最前線で常に来館者の熱を測ったり、清掃したりするのは委託会社の人々です。委託会社とは新たに変更契約を結ばなくてはいけない。

人件費に該当するという考え方もあるかもしれませんが、館の運営に必要な委託費ですので、その委託費の増加に関しての支援というのも視野に入れていただけないかと思っております。これがいつまで続くのかはまだ見えませんが、かなり継続しなくてはいけないと予想しております。

現在、海外との交流ができないので、3月までの展覧会の作品を海外に返却できず、新美術館の倉庫にずっと保管しています。新美術館の展覧会は、今年4月以降5本の予定が、2本になりましたので、どうにか倉庫から作品を出さずに保管できているんですけども、これがまた通常のように展覧会が開催されていますと、終わった展覧会の作品を長期に収蔵することができません。返却できない作品を外部の倉庫に保管する場合、経費はかなり大きな課題になると思います。

もう一つお伝えしておきたいのが、人材不足とオンライン環境整備です。リモートでできるので全て便利ではないか、遠隔地でも十分会議ができるという、新しい考え方もある一方で、テレワーク環境の個人差が大きいので、やはりオフィスに出た方がはかどるという意見

も多いです。環境変化にストレスを感じてしまう職員やコロナ禍に神経質になってしまう職員たちのメンタルケアも必要になってくると思います。またシフトを組んで出勤するのは、数少ないプロパー職員に集中せざるを得ませんでした。

それから国の支援についての要望は、人に対する投資です。やはり有期雇用者が多過ぎてプロパー職員が少ないために、長期的に見ますと、美術館のマンパワーが非常に脆弱になっているということが言えると思います。

あとは、美術分野のアーティスト支援は演劇や音楽に比べまして、なかなか美術家たちがまとまって文化庁にいろいろな支援の要望を出すというのが、多分少ないと思います。この辺りもいろいろ御配慮いただいていると思いますが、また現実に即した改善ができればと思っております。

以上でございます。

【島谷部会長】 簡潔に発表していただきましてありがとうございます。

続いて、可児館長、お願いできますでしょうか。

【伊藤委員代理（可児氏）】 3月3日から休館いたしまして、6月2日に開館いたしました。岐阜県というのは110名ほど感染者が出ている程度で、美濃加茂市はゼロということもありますので、都会に比べて温度差はかなり違うということも感じつつ、今開館しているところです。

ここはもともと公営施設ですので、収益はそもそも当てにしているところではありませんので、そういった収益云々については、今回は特に影響していない感じがします。開館中の取組・工夫ということで、「休館中ですが、『やっています』シリーズ」をホームページ上で紹介しまして、「少し日常が戻って再び開館できるまで、この休館中、みのかも文化の森は、次への『力』をたくわえています。日々『やっている』できごとを、『森の日記』で随時お伝えしていきます。」ということで、例えば民俗資料の石臼を修理したり、展覧会の開催の調査と準備をしたり、それから学習教材の開発をしたりということで、本来博物館が持っている収集・保存・調査研究という、博物館としての基礎的で蓄積となる業務をあえて伝えたいと思ひまして、展示というのは基本リアルなものなので、中途半端にバーチャルで紹介することはあえてしませんでした。むしろ博物館としての潜在的な機能とか見えない地味な部分を、あえてこういう時期だからこそ伝えることに意味を感じて、実施を行いました。

感染症対策については一般的対策ということで、現在も行っておりますけれども、一般的な活動ですので、特に改めて特記することはありませんけれども、日博協さんでいろいろガ

イドラインを出していただいて、一応上の方の指針も頂いているとこそすけれども、やはりその辺りが、大規模館を想定した対策、ガイドラインという感じがしました。私たちは具体的には、例えば文化庁が行っている研修の研修生のメーリングリスト等がありまして、その中から結構有益な情報を頂いて、実践的に使わせていただいています。そういうネットワークが生かされたという感じがいたします。

ポストコロナ・ウィズコロナということになりますけれども、先ほど少しお話ししましたが、博物館利用者というのは、私たちは展覧会の来館者だけだと思いません。博物館が有する資料の収集・保存・調査研究の結果を活用したデータベースとか研究成果の提供サービスを、これからも充実していく必要があると思っています。特にこういった地域の博物館におきましては、地域の特性をいろいろ考えていく上で、足元にある収蔵資料の活用は不可欠だと思います。今後の博物館の社会的な大きな役割だと、これからもこういう時期だからこそあえて考えていきたいと考えているところです。

**【島谷部会長】** ありがとうございます。

じゃ、引き続いて、今度は高田所長、お願いできますでしょうか。

**【高田委員】** 高田です。私の場合は、動物園、水族館に関わっている立場と、大学で学芸員課程を教えている2つの立場がありますが、まず先に動物園、水族館の立場からお話をします。

動物園、水族館も非常にお客さんが多い施設ですので、大半は休園、休館してしまっていて、6月は23日以降、今閉館しているのは、水族館で2館だけということで、もう大半は開館できています。感染症対策とかはほかの博物館とほぼ同じで、特筆してお話しすることはないんですけれども、動物園、水族館ならではの問題として、飼育動物がコロナに罹患するという問題があります。

ニュースなどで御存じかもしれませんが、アメリカのニューヨーク動物園のトラがコロナに罹患したという問題があって、お客さんと動物の間、若しくは飼育員と動物の間で、コロナにお互いに罹患することがあるということが分かって、今それが動物園、水族館の間で大きな問題になっています。このため、お客さんを動物に近づけない、あとは飼育員が動物に近づけないという問題があって、どの動物が罹患するかということもまだ分かっていなくて、現状トラがかかったということだけの事実で、ちょっとあとはどの動物にどこまで近づけるかが分からずに困っているというのが、動物園ならではの問題となっています。

それからあと、経費的なものは、動物園も水族館も非常に固定費が大きい。例えば水道光

熱費だとか餌代だとかいうところが非常に大きいんですけども、地域によっては、例えば農家の方から売れずに残ったお野菜を動物園に分けてもらったとか、漁師さんから市場に出荷できない魚を餌でもらったということは、地域によってはあるんですけど、日々食べる量が半端な量じゃないので、それを頂いたからといって全体の費用が抑えられるという状況になっていなくて、動物園、水族館の経営の現場は非常に逼迫しているということが実態としてあります。

あと、特に水族館の場合、水族館の中でもイルカショーとか動物ショーをやっているところは、例えば多い園、館では、1つのスタジアムに1,000人、2,000人座れるんですけども、そこを椅子を外すとか、椅子を座れないような状況にして、一応間引いて座るような状況について、お客さんの密を避けるということはやっていますけれども、ショーが終わった途端に、そこに座っていたお客さんが一気に館内になだれ込むようになっていくことで、そこでいきなり密が起こるという問題があって、それは将来の検討ですけれども、ショーの部分と常設の部分をちょっと切り分けて、入館制限しないといけないんじゃないかという話も今出ています。

ちょっと長くなりますので、あとは動物園、水族館以外の部分でお話をしますと、私は大学の学芸員課程も教えていますが、園館実習が止まっていること、この辺は後で多分浜田先生などがお話しになるので、ちょっと私からは省きたいと思います。

最後に、ハンズ・オンのことについて。ハンズ・オン展示ができなくなって困っているという話がたくさん見えたので、私が以前福岡の水族館のときに、ハンズ・オンシンポジウムという、ハンズ・オンをはやらせようと思ってやったシンポジウムで、ハンズ・オンとは何かということ、みんなでディスカッションしました。

触る展示をハンズ・オンと訳してしまうと、触れるものは全部駄目になってしまうので、ハンズ・オンはちょっと別の訳し方をして、マインズ・オンという、心にすんと落ちるとか、ああ、なるほどと思うような展示を、マインズ・オン、イコールハンズ・オンということで見ていったらいいんじゃないかという話を、以前にしたことがあります。

お客さんが、思わず見ただけで直感的にすんと心に落ちる展示もハンズ・オンという捉えをすると、今まであったハンズ・オン展示をちょっと別の角度で見直すことによって、ハンズ・オンが生きてくるというか、今までハンズ・オンとっていなかったものが、ハンズ・オンという位置づけで展示に生かせるんじゃないかなとちょっと感じた次第です。

これからインバウンドとか遠来のお客様を呼ぶということは非常に難しくなるだろうと



思っています、私は広島で大学の教員をしている時代に、島の小さな水族館を管理運営したときに、地元の人を何度も呼んでもらおうという試みをしました。いろんな理由で水族館、博物館に行くという教育プログラムを作って、地元重視の教育事業を立ち上げることによって、地元の人が気軽に何度も足を運ぶということをやりました。

ということで、雑駁でいろんなところに飛び飛びの話でしたけれども、私からは以上です。どうもありがとうございます。

【島谷部会長】 どうもありがとうございました。

引き続き、川端館長、お願いいたします。

【川端委員】 大阪市博物館機構の運営施設 5 館は、そろって 2 月 29 日から臨時休館という形になりましたけれども、それに先立って、当館、自然史博物館なんかでは、野外観察会とかいろんな館内イベントを含めまして、まずそういうイベントに関して、その 1 週間ぐらい前に、当面、5 月いっぱい中止ということを決めました。

いろんな各館ごとに事情が違うんですけれども、再開に向けた基準、地方独立行政法人大阪市博物館機構としてのガイドラインというのを、日博協のガイドラインであったり、あるいは ICOM が定めていたり、あるいは大阪府のいろんなガイドラインに照らして検討していました。それらによって 5 月末から順次、できるところから再開していくという形で、決して一斉に再開するという無理なことはやめるというのが基本でした。

具体的にどういうことをしていこうということなんですけれども、先ほどからも出ています、最初は入館者をグループごとに記入してもらうシートを用意していたんですけれども、大阪府の場合は大阪コロナ追跡システムという、スマホで QR コードを読み込んで登録するというのが、ほぼ同時期に出来上がっていましたので、順次そちらに移行している館もあれば、お客さんの特性で高齢者が多いような施設は、やっぱり手書きのシートだったりということがありました。

開館していろいろ分かってきた課題もありますし、あるいは先ほどから出ていますけど、ハンズ・オン、若しくは参加体験型の展示中心の展示室に関しては、当館も再開と同時に開けずに、いろいろ対策を講じたんですけれども、6 月 23 日、今週の火曜日から一応、主に手指消毒を入り口、出口ですという形で再開したり、あるいは図書の閲覧コーナーに関しても、日本図書館協会のガイドラインを参考にしながら、手指消毒を入り口、出口ですという形で再開を始めています。

当館で観察会等野外行事、これは野外ですから、密室、密閉空間でないので 3 密にはなら

ないんですけれども、密接、密集という2密には絶対になってしまうということが、これまでの観察会なんかの常だったんです。

これはほかの自然史系の博物館の館長さんなんかと、やっぱり非常に悩みの種というか、どう解決していくかなかなか難しいねという話をしていたんですけれども、もう当面参加を希望される方には申し訳ないんですけれども、申込制で、これまでに比べると極端に参加可能な人数、定員を絞って、解説するガイドを増やして、小グループごとに分けて、恐る恐る再開しようかということで、これについては8月から徐々に再開していくことにしています。

各大阪市博物館機構所属の館の具体的な生の数字について、当館、自然史博物館の場合は、見てもらいますと、週末800から1,300、先週末は更に増えています。一応出入口の入館者カウンターで、最大滞留数250というふうに設定しているんですけれども、ほぼそれにすれすれのところまで上がってくるというぐらい、比較的日常の様子に戻っているというか、昨年度比で言いますと、この時期、遠足の団体入館者が結構多いんですけれども、それがゼロですので、個人の入館者数で言うと、前年度比プラス120、130という数字で、すごく日常に戻ってしまいましたというか、戻っています。

ポストコロナ、ウィズコロナがどうなるのかというのは、今の状態が続けば、例えば自然史系の博物館でも、恐竜展であったりとかというブロックバスター展はなかなか難しいというのを、マスコミ事業者と話をしているんですけれども、これがどれぐらい続くのかというのもやっぱり分からない。10年前の新型インフルエンザのときはもう、2年目には普通に戻ってしまったりということもありましたし、その辺り、なかなかまだ答えを出すのは早過ぎるんだろうなと考えています。

以上です。

**【島谷部会長】** どうもありがとうございました。

半田専務理事がいらっしゃいますが、移動が解禁になって、各博物館、美術館を御覧になつての感想がありましたら、まずお話しください。

**【半田委員】** ありがとうございます。ガイドラインを発出させていただくに際して、文化庁さんには本当にお世話になりました。佐藤企画官を始め、連休中の本当に忙しい時期だったんですけれども、御苦勞いただいたことに改めて感謝を申し上げます。

また、現場の博物館はできるだけヒアリングさせていただいたんですけれども、可児さんのコメントにもちょっとありましたし、高田さんもハンズ・オンについて触れておられまし

たが、やはり博物館のガイドラインということですから、美術館、博物館、それから動物園、水族館まで含めたガイドラインにしくちゃいけないというところが、非常に苦労したところだと思うんですけども、その中で、日動水さんとか、また全科協さんなんかも、やっぱりそれぞれ館種ごとの一つの考え方というものを、独自にネットワークの中で構築されていくことが大事じゃないかなと思ったところです。

あとは全体のところで、今回の3か月を経験してみて、博物館というのはやっぱり社会基盤としての役割は非常に大きいということ、博物館関係者全部、コンセンサスを改めて認識できたんじゃないかと強く感じているところです。やっぱり社会基盤として持っている資源そのものが公共財である、博物館そのものの機能が公共財なんだという認識を共有できたのが、これからに向かって何を検討していけばいいのかというところで非常に大事なところじゃないかなと思います。

その中で、今、昨年度行いました総合調査の最終的な集約をしているところなんですけれども、博物館の側から非常に大きな課題感を持っているのは、国あるいは設置者としての自治体等からの博物館に対する具体の支援がなかなか十分ではないという問題意識が非常に高いところ、その一方で、市民の間における博物館についての認識というものがやっぱりそう高くないところが課題であるという話がありました。

そういった中で、これから新たな日常の中で博物館を考えていくときに、逢坂さんがちょっと職員のメンタルに触れておられましたけど、博物館の職員だけでなく、多くの方が何らかやっぱり価値観を大きく変えていくきっかけになっていると実感しているわけですけど、その中で博物館がこれからどういうふうになり立ち回り、役割を果たしていかなくちゃいけないのかということ自体が、非常に大きなテーマになっていくのではないかなと思います。

来館した方々にどういうサービスをするのか、あるいは来館できない利用者にとってどういうソフトを提供していくのか、あるいはブロックバスターの展覧会の話も出ていますけれども、利用者の利用環境をどういう価値観を持って整備していくのか、人の数が入ればいいのか、環境が大事なのかということも踏まえて、このポストコロナというのはなかなか時間がかかるとは思いますけど、少なくともウィズコロナの期間の中で、博物館が持続的にその役割を果たしていけるために、博物館自身がどういう事業に取り組めばいいのか、あるいは取り組むべき事業を進めていくために、国はどのような支援をすればいいのかという政策支援の部分、この部会においても積極的に議論を深めていく必要があるのではないかなと感じているのが感想です。

以上です。

**【島谷部会長】** ありがとうございます。次回以降の博物館の果たすべき役割につながるお話を頂きました。ありがとうございます。

あと、現場を持っている博物館で出光館長などがありますが、小林先生がちょっと5時半から別件があります。短時間ですが、小林先生、お願いできますでしょうか。

**【小林委員】** 別に特別に私の方からわざわざ時間を取っていただくようなあれじゃないんですけれども、私のところはもう大学がすぐ授業がオンラインになりましたから、ひたすらずっとこのオンラインで授業をやっている状況で今日まで来ました。それで学芸員実習の件がちょっと話題になっていたかと思いましたが、その件についてだけちょっと書かせていただいたんですけれども、東大の場合はこの学芸員資格に関しては、やはり資格科目ということで、特別に本部が認める形で実習は行うという形になっています。ただそれは、学内の実習施設というのが北海道の常呂町の方にございますので、そちらを使って実習することにとどめているような状況だということなんです。

実際に今、東大の場合は、社会の状況に合わせて活動指針というのを全部つくってまして、現在実は活動指針がレベル1という状況なんですけど、これが0.5になったとしても、まだ様々な制限があるような状況になっています。

それで、博物館もいろいろ大変だというふうに思うんですけれども、今回私もオンライン授業というのをやっていて1つだけ思ったことがございまして、それはふだん来ないような学生がやたら来るようになるということで、びっくりしたんです。私は博物館経営論の授業を持っていますけれども、今まで毎年大体80人前後の履修者だったんですが、今年120人以上が履修してまして、それでそれが本当にちゃんと受けているかどうか分からないんですけれども、毎回ちゃんと授業に出てきます。

それでちょっと鎌をかけて、いろいろ投票なんかをやってみたりして、本当に聞いているかどうかみたいなこともやってみたりしているんですけど、意外と出て、ちゃんと受けているという感じがしてまして、先ほどありましたけれども、これで普通のお客様は来にくくなっている部分があるんですけども、実は来られないような人がアクセスしやすくなっている部分があるというのは大変な発見だったなと思っています。

以上になります。今日は大変申し訳ありませんが、ちょっとこれで失礼をさせていただきます。ありがとうございます。

**【島谷部会長】** ぎりぎりになってどうもすみません。ありがとうございます。オンラ

イン授業に伴って、何か大変示唆に富んだ発言でございました。博物館がこれからインターネット等を使ってやっていく場合に何が問題かということ、何がいいかということにもつながっていくのではないかと思います。

では、現場をお持ちの出光館長、取組等何かございましたらお願いします。

【出光委員】 私どもの館は、2月の中頃から5週間予定していた狩野派の展覧会を途中で打ち切りまして、3月1日までで終了にいたしました。まず真っ先に私の父である出光理事長から、とにかく早く閉めなさいという指令があったんですけども、「日曜美術館」等で広報していただける予定等もありましたので、結果的に国立博物館よりちょっと遅れての中止となりましたが、割と私立美術館の中では早い決断だったのではないかと思います。

職員の方も、割と出光は研究博物館という性格が強いこともありまして、展示を早くしたいという気持ちは、そんなに焦りもなく、むしろコロナがきちっと収まるまでは開けるべきではないという意見の方が強いのと、あとはどうしても帝国劇場の上にある美術館ですので、東博と違って非常に密閉型、しかもエレベーターも非常に狭いので、まずエレベーターの中での感染が非常に怖いということで、そうした博物館施設の点も鑑みまして、今のところ開館に関しては非常に慎重になっております。

とは申しまして、これからずっとこれで行くのかということに関しては、やはり公開していかなければならないし、また館の収入等も考えていかなければならないという中で、取りあえず浮世絵とか屏風展といった企画展を中止して、開けられる段階になったら、我々のコレクション、出光コレクションを、様々な工夫を凝らしながら開けていこうという考えに今至っております。

一方で、これは私立美術館の特有だと思うんですけど、出光美術館を支えてくださっている友の会の方々という方がいまして、特に私が館長に就任してからの4月に、まず入館料を、正に島谷館長と同じタイミングだったんですけど、上げました。そのことについては特に文句は出なかったんですけども、友の会の制度をちょっと変えて、学生さんにもちょっと安く、しかもいろんな講演会の会員と展覧会だけを見る会員というふうに、別々の料金体系にするというやり方で、新しく募集をしたんです。その矢先に、全く展示も、そして講演会もできないというふうになってしまったので、どういうふうに対応したらいいのかというのを非常に今検討中で、取りあえず全額返金をすると。展示再開した時点で、その方々には優先的に無料で展示を見られるという特典はそのまま保とうかということになっていま

出光美術館もそうした、自分のところでコレクションを持っているということと、あとは割と予算的にもゆとりがあるという、ちょっと特殊ではありますが、ただ今後開けるに際しては、今まで以上に人手が足りない。検温したり、いろんな動線を導いたりということで、展示をした後、どういうふうにお客様を誘導するのか、人と人が重ならないようにするのかというところで、かえって人手が増えるのではないかとということなのです。

あと、幸か不幸かプライスコレクション展を準備していた関係で、時間予約制の考え方については、もう2年ぐらい前から館の中でたくさん協議してまいりまして、これに関しては特にアレルギーなく、スムーズに行けるのではないかとというふうに思っております。

現状のところこのような御報告ですが、よろしいでしょうか。

【島谷部会長】 どうもありがとうございました。

続いて、お待たせしましたけど、古田先生、よろしく申し上げます。

【古田委員】 先週から今までは、開かない展覧会はないと言われていたんですけども、それが崩れて、結局開かないまま撤収をずっとしてございまして、ちょっとそれで忙しくて、私はそこで日常に戻ったのですけれども、皆様方の御意見を本当に参考にさせていただきました。大変勉強になりました。

これを何かに私は生かさなくちゃいけないと思って聞いておりましたけれども、少し現場感覚で報告となりますが、私たちの大学美術館で起きたことというのを少しお話ししますと、この雅楽の展覧会は、結局3月の末からオープンのはずだったわけですけれども、当然その時点では、少し待とう、少し待とうという状況が続いていました。

5月にもなると、ようやくトンネルの先が少し見えたかという状況になっており、展覧会の最初の予定では、5月の末に閉幕だったわけですけれども、お借りしている作品の——主に宮内庁の三の丸尚蔵館です——協議をし、それから国立館から借りていましたが、その返却の日程のちょっと延期を申し込みまして、6月の末まで借りられるという状況をつくりました。しかし、5月の末の段階でまだ刻々と状況が変わるんです。その時点で、今起きているように、こういう形でガイドラインがあって、これだったら開けられると、何か見えていればよかったですけれども、残念ながらそこまでには至らずということで、結局開館はできなかったわけです。

今にして思うと、今行われているような形で開館していくこともできたんじゃないかと、残念であるのですけれども、しかし、仮にもし開館したとしても、実際にはどのように入場制限をすればよかったのかということについて、これはいまだに、次の展覧会でどのように

入場を制限するののかということについても、意見というか、数字が分かれています。

例えばこれは、1時間に何人とかいうような滞留の人数を決めていくことになると思うんですけども、施設的な換気的能力というのを測りました。そうすると、どこの展覧会場もそうだと思いますが、天井が高いと換気能力が高いんです。大きな部屋ですと、200人ぐらい大丈夫ですよとか、そういうことになってきまして、それを全部足すと、いちどきに300人、400人いても大丈夫だと。それは最も混んでるときじゃないですかということになるんですが、しかしそれはどういう状況かというと、密集していて、きっと全員が上を向いて息をしていれば大丈夫みたいな状況ですよ。

それはあり得ないわけで、そうすると今度は、1メートルなのか2メートルなのかという、人と人の距離を取ることが、大体の人数を決めていくことになると思うんですけども、これはしかし容易なことではなくて、平均に1メートルなり2メートルの間隔を取りつつ人が動くなどということは、やはりほかの展覧会に行ってもないんです。お客さんは入ってしまえば、そこにもう気持ちが行っちゃいますので、人と人の距離を取るといことは、お互いにお客さん同士ではまず無理なんじゃないかとすら思います。

そうすると、今、出光さんがおっしゃったように、人と人の間を空ける人がいるようなことが起きるのではないかと。何かの1つの作品を1人だけが鑑賞している状況というのが、その人と人の距離を空ける状況になるわけですけども、果たしてそういうことというのは現実的なんだろうか。少なくとも今、そんなことを考えずに雅楽の展覧会は会場設営していて、この展覧会ではそれは無理だねと、今からすれば考えていたところです。

話は、ここは大学でもありますので学芸員の話としますと、もう大変な問題になっていまして、東大の先生のお話のとおり、これは資格を取るための単位になりますので、今年はやめますというわけにいかないんです。しかし実習の中身というのは、ある程度これまでの蓄積でやってきたことがあるので、実習をオンラインに変えるというのはやはりちょっと矛盾している話ですし、それを前提とはしていないので、今もう本当にどうする、どうするということを毎日議論しているところですけども、例えば小グループに分けてやるとなれば、当然ながらその2倍、3倍の教員が必要になるとか、それなりの負担がたくさん出てきます。

これはどこかのガイドラインでは、たしか実習をするためのということも文化庁さんがお示しになっていたと思いますけれども、今のところ余り具体的ではないですよ。どちらかというと、注意してやりましょうというような形に聞こえるのですが、そのためには相当な準備と、今現実問題としては、我が校では60人とか70人という人数を、毎年そうなんで

すけれども実習している。密な実習が当たり前だったので、これを一体どうやって変えるんだというのは、本当に今年限りのことなのか、来年も続くのか、何とも先が見えないことが非常に問題で、今できるならばちょっと時期を遅らせて様子を見たいみたいなのが現場の気持ちなんですけど、どうも、ちょっと待ったからといってよくなっていくというふうにも思えませんので、もう諦めて何かしらの工夫をしてやっていくことになるかと思いません。

もう一つ、ちょっと申し上げたいことは、皆様方の御意見を聞いていて、本当にそうだなと思いましたが、ここ数か月で、私もそうなんですけれども、美術館や博物館の本来の仕事とは何かということを考え直す、本当にいい機会、チャンスをもたらしたんじゃないかという気がします。これは本当に、時間をもらって……。

【島谷部会長】 古田さん、すみません、非常にポイントになるところで、それは次回に回していただくと有り難いと思います。

【古田委員】 分かりました。そうですね。これは本当にそれこそがこの部会の今後中心になっていく課題につながっているかなと思い、聞いておりました。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

【島谷部会長】 ありがとうございました。

進行が余りにも私が不手際で、ほかの先生に十分意見を頂く時間がなくなりました。もう四方残っていますので、本当に手短かに頂きたいと思います。宮崎先生、お願いできますでしょうか。

【宮崎委員】 すみません、私の方は特に現状といたしましても、大学の小さい美術館のことと博学課程のことなんですけれども、博学の方の授業は、特に実習の受入れ館が、今のところみんなストップしているので、学内実習をもう既に始めていて、フェースシールドをつけて少人数でやっています。

それとあとは学外実習としては、大学の美術館のバックヤード見学とか、そういう形で組み直してやっていく予定です。ほかの授業は全部オンラインというか、メディア授業です。今回の皆さんのをお聞きして、もう一つ申し上げたいというか、私はもう一つの美術品補償制度部会というのに出ておまして、美術館のみではあるんですけれども、それは大型の展覧会をするときの保険を補償する、国家補償で、随分多くの方々が努力してやっとできた制度のようです。それで今何年かたって、今は、大きな展覧会が、公開もできなくて、返せなくなって、その補償の期間を延ばすとか、今そういうことが議題に上がったりしています。



ただ、これまで補償といっても、大きな展覧会、先ほどから出ているブロックバスター展的なものしか補償できない制度でしたが本来はそうじゃなくて、様々な美術館で制度を利用したいという声があって、一昨年度とその前で、一、二年かけて、もっと使い勝手のいいものという議論を続けていました。つまりこのコロナ禍では、大型の海外から借りる展覧会というのはほとんどもう不可能なわけで、そういう問題が顕在化しているんですけれども、もっと使い勝手のいいものということが前から、国内の作品の場合でも補償できるようなものにしたいという意見をまとめて、一昨年度の末に一応申し出をしたんですが、それが財務省の段階で止まっているという御返事を頂いて、そのままになっています。結局そういうこともあわせて、今までの文化庁の補償などの方針というのが、やっぱりたくさん人を集めた大型の美術展みたいなものをバックアップするみたいなのがあったと思うんですが、これも今後のことなので今日の話題ではないですけれども、やっぱりそういうことを今後見直して、どういう形の美術館、あるいは博物館というものが必要なのか、あるいは展示や展覧会活動について、今後どうしていくべきなのかということを考えなきゃいけない時期にあると思います。それに対して、政策的なことでも何か少しこういう会を通じて働きかけない限りは、もう一度決まったことはそのまま行ってしまうので、この会がそういう機能を果たせるといいかなと思いつつながら、皆さんの話も聞きましたし、今後の議論も期待しております。まともらず申し訳ありません。

以上です。

**【島谷部会長】** どうもありがとうございます。

じゃ、浦島さん、お願いできますか。

**【浦島委員】** 私はライターなので、現場とはちょっと違う立場からなんですけれども、自粛が明けてから今まで何個か展覧会に行かせていただいているんですが、今非常に快適で、さっき佐々木さんが、東京都現代美術館は比較的混んでいるとおっしゃったんですが、おととい行ったら、それでももう以前に比べたらすごく快適で、本当に美術館は楽しいなというのを再認識するぐらいなので、今の状況は鑑賞者からすると非常に有り難いことです。ただ、この状況がいつまで続くかというのはなかなか難しいし、収支的な問題もありますし、だから何とかしなければいけないなどは感じています。

現状の問題点なんですけれども、やっぱり入場予約制のシステムが、皆さん慌てて作ったから仕方ないんですけれども、どこもみんな違うので、それはユーザーにとってはかなりストレスになります。例えば、コンビニエンスストアからの発券のところもあれば、自社サイ

トでシステムを組んで申し込むところもあるし、それがまちまちなので、自分は何なのか、ここに行くにはどうすればいいのかときちんと一々調べないといけなくて、それが私のようなずぼらな人間には非常にストレスフルで、なおかつチケットぴあさんみたいなところの会員にならないと、予約すらできないみたいなところがあったり、あとは発券手数料が実はほかにかかったりとか、なかなかいろいろあるので、そこは何とかした方がいいんじゃないかなと思っています。

いうのと、あとは私はユーザーでもあるんですけども、コバンザメ的にカルチャーセンターの先生をしていて、いろいろなマダムを数十名連れて美術館に伺うという講座を開いているんですけども、それが間隔を取りつつ、みんな安全な形で、なおかつしっかり学芸員さんのお話を聞きましょうみたいなのが、やっぱりこの人数だとできないし、展示室に入れないみたいなことになっちゃうので、取りあえず9月末までは全部お休みすることになってしまっていて、これは私はお休みすればいいんですけども、ずっとこの状態が続いていくと、いろいろな美術館、博物館で、ギャラリートークだったり団体鑑賞というのは、やっぱり教育普及の面で非常に大事なところだなと思っていたりするので、これを何かうまい方法で、オンラインも使いつつだと思んですけども、対策があった方がいいかなと思ったりしました。やっぱり実物を見るってすごく大事なことだし、話を聞いて、改めて解釈するというのも非常に大事だなという感じです。

あとは何度もおっしゃっているように、ハンズ・オン展示の激減というところなんですけれども、私は結構現代美術が好きで、メディアアートとかも好きなんですけれども、それだともう展示そのものが、体を使ったり、身体の延長線上にあるものという表現だったりするので、靴を脱いで体を預けて寝転んだりとか、そういう展示が今後はちょっと難しいとなると、その芸術作品そのものが展示に耐えられないということになってしまって、それは非常に作家としても悲しいんじゃないかなと。悲しいとかそういう感情で言うのもあれなんですけど、何かうまい対策ができないかなと思いました。

あとはそれでやっぱりこういうもろもろの問題で、美術館や博物館そのものに行くことがちょっとつらくなっていたり、ハードルが高くなるというのが非常に問題かなと感じています。

そのさっき言っていたカルチャーセンターの先生というのは、3月からずっとお休みしていたんですけども、2月上旬の段階で既に、そのマダムさんたちがもう半分以上欠席になっていて、それは50代、60代、70代のマダムの人たちが、やっぱり自分たちがその新型

コロナに感染すると重症化しやすいというのが分かっている、だからお休みするという選択を取られたんですけれども、今後もずっと高齢の方、マダムの方々が皆さんそういう認識だったりすると、これまで積極的に美術館や博物館に足を運んでくれている人が、せっかく開いたとしてもまだちょっと行きづらいついたいな状況になってしまっている、何らかのうまい方法がないかなと思っていました。

すみません、以上です。

**【島谷部会長】** ありがとうございます。ウィズコロナ、アフターコロナについての提言もありましたので、次回以降に、また皆さんの御意見を伺いたいと思います。

本当に時間なくなりまして申し訳ないですけど、太下先生、よろしく願いいたします。

**【太下委員】** 太下です。この博物館部会を設置しようと昨年度に考えていたときには思いもよらないような、このコロナという事態が起こっているわけですが、ある意味これは不幸中の幸いなのかなと思ってます。不幸中の幸いというのは、これを機会に博物館の在り方、そして博物館政策の在り方を、抜本的に考え直す大きなチャンスになるのではないかなと思うからなのです。

今まで主に現場を持たれている委員の皆さんから、非常に深刻な状況の御報告を頂きましたけれども、私も国立美術館の理事という意味では現場を抱えています。そして、このコロナのもたらしたものは、大きく2つの性質があると思っています。

一つは直接的な被害です。博物館として、コロナによって感染する危険性に対処しなければいけない。ただし、この直接的な被害に関しては、私は今後ワクチンができれば、かなりの部分が解消されると楽観的に考えています。もちろんそれに対しては、財源なり人手は必要でしょうけれども、基本的にはかなり解決できると楽観的に考えています。

一方で、もう一つ、コロナが露呈させた、博物館、そして博物館政策に関わる大きな課題があります。それは、このコロナの問題が解消した後、より深刻になると考えております。それが多分象徴的に出るのが、先ほどから逢坂さんや佐々木さんが御指摘されている、ブロックバスター展の在り方だと思うのです。

恐らくコロナ前から、このブロックバスター展は採算がなかなか厳しいものになっていました。大きなお金が動いて、もうかるときはもうかるんですけれども、こけると損失も大きいという、ある意味でギャンブルなわけです。メディア企業の皆さんは、かつてはこれらの展覧会を企業メセナとしてやっていた時期があるわけですが、最近は専ら事業としてやっていらっしゃいますので、もうけなきやいけないわけです。

そうなる、今後の方向性というのは2つしかなくて、一つはより人の入る、より収益効率のいいブロックバスター展を企画するという方向になると思います。これは3密の問題が解消された後の話です。ただこうなってくると、当然皆さんすぐ思われるでしょうけど、別に観客数ほどほどでいいんだけど、開催する意義のある、非常に渋い企画というものがなかなか実施できなくなっていくことになります。

一方で、多分もう一つのブロックバスター展の行く方向は、入場料のアップです。これは恐らく既に、各美術館にも要請等が入っているのだと思いますけれども。入場料アップについて、別にいいじゃないかという意見も多分あるとは思いますが、一方でさっき佐々木さんからのお話があったとおり、経済的な課題を抱えている人は、では、企画展を見られなくてもいいのか、そういう問題になってくるのです。かつてどこかの国の首相が、麦でも食っているというようなことを言いましたけれど、では、金持ちだけが企画展を見て、そうじゃない人は常設展で我慢しろと、文化政策として言うのか。こういう問題も突きつけられると思うのです。

さらに、恐らくこのコロナの短期的な問題が解消された後も、このアフターコロナの中で考えていかななくてはいけないのは、特に国公立の美術館が持続的に経営していく基盤は一体何なのかという問題だと思います。御案内のとおり、現状の制度というのは、基本的に新自由主義的な考え方に立脚して構築されているわけです。例えば国の制度では独立行政法人、地方自治体では指定管理者制度、さらにはPFIのような施設の建設から民間活力を導入するような制度も導入されています。けれども、恐らくこういう新自由主義的な思想に基づく制度設計は、アフターコロナの時代においてはもはや持続可能性がないのだと思います。

つまり、利用料金制度とか、独立行政法人の効率化係数のように、徐々に交付金を減らして行って、自助努力で成り立たせるというモデル自体が、もはや成り立たないということです。例えばこういうコロナのような事態が起こったときに、博物館が閉鎖という事態になったときにどうするのか。それは経営主体の自助努力だから自分で何とかしてくださいと設置者が言うのかということです。そうではないと思うんです。

これは一部御存じの方もいると思いますけど、イギリスでPFIが導入されたのは、サッチャー政権のすぐ直後のメージャー政権のときです。もっとも、この施策はサッチャー政権のときから仕込まれてきた、基本的に新自由主義にのっとった制度なわけです。そして、このPFIという制度を活用して、すぐに美術館が造られているのです。イギリス王室のコレクションを基にした王立武具博物館が造られているのですが、これが見事に経営破綻するんで

す。では、経営破綻したのは民間事業者の責任だから、博物館を閉じてしまっていていいのかというと、そういう問題ではないわけです。

ちなみに、このときはすぐ直営に切り替わりました。すなわち需要のリスクというのは、どんな制度をもってしても、設置者から運営者に移転はできないのです。需要のリスクは設置者、すなわち国とか地方自治体等の公的主体がずっと抱え続けられないといけない。そして、需要リスクを抱え続けるということは、経常費と事業費をきちんと担保するという事です。これができないと、今後の日本の美術館、博物館の持続可能性はない、と私は思っています。こういうことに抜本的にかじを切れるかどうかというのが、コロナが我々に問うていることではないかと思えます。これを是非この部会でも御議論いただきたいと思えます。

【島谷部会長】 ありがとうございます。これも非常に大きな課題です。次回以降でこの部会で取り上げるべきことだろうと思えます。今、太下先生もおっしゃっていただきましたけど、これは私自身は本当に不幸中の幸いだと思っております。いろんな課題を先送り、先送りしていたのが、このコロナによって意識改革をしなければいけないし、博物館、美術館はどうあるべきかという本質的な問題を提示された、これを考えるいい機会になったと思っております。九博なんかでも職員にそれをよく考えるようにと、設置者の問題と博物館がどうあるべきかというのを、今課題として出しておりますけれども、今日は時間がないのでその論議はできませんので、次回以降に皆さんの御意見を賜りたいと思えます。

最後になりましたけど、浜田先生、よろしく願いいたします。

【浜田部会長代理】 もう定刻を過ぎているので、私は、どこの大学も今困っている博物館実習に限って、お話をしたいと思います。

先ほど東大の小林先生からもお話がありましたように、リモート授業に変えた結果、学芸員課程はもともと出席率が高いんですが、すごく出席率がいいんです。私は 50 人から 100 人のクラスが多いのですが、ほぼ全員出席か、休んでもせいぜい 1 人か 2 人で、これはやはり新しい発見だったと思っております。

今の現場で困っていることが、まず小林先生、それから古田先生からも出ましたけれども、授業のオンライン化の中で、どうしても実技科目である博物館実習ができないという問題です。本学では先週、一応 7 月 23 日から学内実習が解禁されまして、今それに向けてプログラムの準備を進めているところです。時間がないので細かい説明はできませんが、私のところは 1 講座定員 8 名制で、非常勤を含めて 13 名体制で博物館実習を学内でやっております。幸い人材に恵まれていて、それでこなすということを考えております。

もう一つ困っているのは館務実習です。いろいろな館が中止したり、一番深刻なのは人数の削減という問題です。私が当初心配していたほどは、実は実習先が見つからないことはなくて、今年50人ほど実習生がいるのですが、そのうちの8割方は実習先が決定しておりません。

ただ文化庁から4月13日付で出された文書を見て、取りやめたという館もあるんです。文化庁の文書が出た翌日に、実習お断りの連絡が大学に来た博物館もあり、あの文書をどう読んだのかなと思いました。一番多いのが、密を避けるために、従来の半分とか、3分の1ぐらいしか実習生を受け入れないというものです。

そのできなかった分についてですが、教育実習の場合は3分の1までしか学内での単位の振り替えを認めてくれないそうですが、文化庁の文章を私が読む限りにおいては、万が一館務実習ができなかった学生は、学内実習で代替措置が取れるというふうに解釈しております。他の大学の先生も、その辺をどう解釈したらいいのか、迷っていらっしゃるケースが多いようなので、後で文化庁の方に確認できたらと、今日は思っておりました。

あと、各館の対応を聞いていく中で、やはり東京の大学生が地方に実習に行くということをととても恐れていることが分かりました。その一つが、感染者が全くいない岩手県の博物館の例なんです。既に4月上旬までに受入れが内定していたところが、文化庁から文書が出た翌日、中止しますという連絡を頂いてしまいました。

それからもう一館、山陰の博物館なんです。ここは受け入れはしてくれたんですが、ただし条件があって、2週間前までに帰郷して、毎日検温して、それで問題がなければ来ていいですよという形で、今年はかなり厳しい規制がついた中での実習対応になっています。もしコロナが来年度も続いたら、各大学とも実際のところ、特に館務実習について、どう立ち向かうのかという点は、学芸員養成教育の中で、今、最も大きな問題として考えなくてはならないと思っております。

私からは以上です。

**【島谷部会長】** どうもありがとうございました。太下先生からも意見がありましたけど、昨年、コロナというようなことは全く念頭になかったんですが、この博物館部会が本当に本質的なことを協議しなきゃいけない部会として出来上がっていたというのは、本当にこれは幸せなことだと思います。なかなか対面での部会が開けない可能性もありますけれども、今後もテーマを絞り込んだ形で、皆さんも言いたいこと、いろんな聞きたいことが出てくると思いますので、こちら側としても整理をして進行したいと思います。

それでは、佐藤調整官からまとめをしていただくということになるんですが。

【佐藤調整官】 初めに、すみません、まとめの前に、今、浜田先生から御質問がありました、その博物館実習の実施についての関係なんですけれども、浜田先生の資料にありますとおり、今年の4月13日付で文化庁企画調整課長から各国公私立大学長宛てに、博物館実習の実施に当たっての留意事項についてということで通知を出させていただいております。

その中で、実習の一定割合について学内実習に振り替えること、あるいは例外的に演習等で実習に代えることも可能とするなど、実施内容を弾力的に検討いただきたいというふうにさせていただいておりますので、先ほど浜田先生のおっしゃっておられたような解釈で文化庁としては考えておりますので、まず補足をさせていただきます。

それで本日なんですけれども、主としてコロナ禍における博物館の現状や対策につきまして、情報共有と意見交換を行っていただいたところです。その中で佐々木委員の発表にありましたけれども、全体的にこのコロナ禍の中で、博物館の経営というのは非常に厳しい状況にある、また博物館実習についても非常に対応に苦慮されている状況であるということをお伺ったところでございます。

それに対して日博協さんの方でつくっていただいたガイドラインに基づいて、入場制限等の3密対策、あるいはオンラインプログラムを充実させる、また、自館のコレクションを積極的に活用いただいたり、地域密着型の事業展開ということを対応として行っていることが確認できたと思います。

また次回につながる議論として、その中での課題ということで、例えば海外から借用している作品などの倉庫問題がある、またコロナ対応ということで、誘導や検温のための人員確保ということが必要である、また何人かの先生から、収益率を上げるための今後の博物館における事業の在り方の見直しということも考えていかないといけないという御指摘があったところでございます。

本日の情報共有、あるいは意見交換の内容も踏まえまして、次回、半田委員からもおっしゃっていただきましたけれども、多くの方が価値観を変えつつある中で、博物館として今後どのような役割を果たしていけるかということで、ウィズコロナ、ポストコロナの時代における博物館の在り方について、更に議論を深めていただくということを考えております。

次回の会議の日程でございますけれども、今のところ、7月28日火曜日の14時から16時ということで予定をしております。場所など含めまして、詳細は追ってメール等で御連絡をさせていただきます。

なお、本日初めて博物館部会にオンライン参加ということで、多くの委員に対応いただきまして、いろいろとなかなか不便なことがありまして、どうも失礼いたしました。こちらで今のやり取りの中で気づかなかった部分もあると思いますので、またメール等で、今回何かしら不都合がありましたら、後ほど事務局の方まで結果を御連絡いただければ幸いです。

事務局からの連絡事項は以上です。

**【島谷部会長】** どうもありがとうございました。順番が逆ですが、私が用意した資料を何も説明しませんでした。これは九州国立博物館の評議委員会を书面会議でやろうということで、博物館には素人だけれど、地元の大学の先生であるとか、企業のトップであるとかに説明するために、非常に分かりやすく作ったものですので、できれば後で読んでください。

それでは第2期の第1回の博物館部会をこれで閉会いたします。進行が不手際で会議が長引いてしまいましたけど、お許しください。ありがとうございました。

— 了 —